

子どもがつくる学校

第6小学校建設前にシンポジウム開く



子どもたちを対象に開いた市初の学校建設シンポジウム

これは、来年四月に開校し、とり入れ、魅力ある予定の市内六番目の小学校建設にあたり、毎日学校で生活している子どもたちから、学校の施設について日ごろ感じていることを話し合ってもらい、できるものは、

◆ 学校建設に子どもたちの意見を◆
 ◆ 取り入れよう◆と、七月四日、午◆
 ◆ 後二時から、「第6小学校施設内◆
 ◆ 容に関するシンポジウム」が市民◆
 ◆ 会館で開かれました。

シンポジウムには、市内の各小学校から約五十名の小学生が参加、また市から

くらしの情報

魔法瓶について

魔法瓶の保温状態はよいのですが、湯の中にキラキラしたガラス破片のようなものが浮いているのが浮いています。大丈夫でしょうか。

△答▽ このように、魔法瓶の湯の中にキラキラしたガラス破片のようなものが浮いているような状態を「フレックス現象」といいます。

この原因としては、一般に水の中に含まれているケイ酸分とマグネシウム分とが化合してできた含水ケイ酸マグネシウムにカルシウム・アルミ・鉄分などが吸

着されてガラス瓶の壁に薄い膜をつくり、それがはがれて湯の中に落ちてくるものです。

この現象は、湯のアルカリ性の程度が高ければ高いほど発生しやすいといわれています。

除去方法としては、酸の味がする程度に酢を加えた水を魔法瓶に八分目程度入れてよく振り、一時間位おいた後ブラシで十分洗います。

フレイクスの有害性については、無害だといわれていますが、赤ちゃんには控えた方がよいでしょう。

また、中絶は常に高温の湯に接しているため、半年くらいで交換することをお考えましょう。

税に強くなるろう

所得控除の内容(5)

今回は寡婦控除についてお話しします。

所得者本人が寡婦である場合は、所得税では23万円が所得から控除されます。また住民税では19万円が所得から控除されます。

ここにいう寡婦とは、次に掲げる人で、(大正3年1月1日以前に生まれた人)に該当しない人をいいます。

①夫と死別し、または離婚してから婚姻していない人、あるいは夫の生死が明らかでない人で、扶養親族または生計を一にする子のある人。

※なお、生計を一にする子には、他の所得者の控除対象配偶者や扶養親族になつていない人、または合計所得金額が29万円(所得税における基礎控除相当額)を超える人は含まれません。

(前記に)掲げる人のほか、夫と死別してから婚姻をしていない人、または夫の生死が明らかでない人で合計所得金額が30万円以下の人。

(夫と離婚した後、婚姻をしていない人は扶養親族がいなければ寡婦控除の対象となる「寡婦」には当りません。

なお、寡婦に該当するかどうかは、その年の12月31日の現況によって判定します。ただし、年中途でその者が死亡しているときは死亡のときの現況によって判定します。

夏休みこども歴史教室

中央公民館では「夏休みこども歴史教室」を開きます。

これは、おわ たしたちのすん でいるまち長岡京のみなもとを たずねて、をテ ーマに、こども たちに町の歴史 ・文化財などを 勉強してもらう ことを目的に開 きます。

要項は次のとおり。どうぞご 参加ください。

▽第1回 8月7日(火) 飛鳥・奈良めぐり(交通費は実費)

▽第2回 8月8日(水) 時間は午前9時~正午

▽第3回 8月10日(金) 4回はスライドや遺物をみながら、飛鳥の都にはじまって長岡京の都について学習します。

▽第4回 8月11日(土) 対象 市内小学校5年生・中学校1年生

▽申込み方法 7月15日から中央公民館で申込みを受け付けています。ただし電話は不可。

▽お問い合わせ 中央公民館 電話九三二一三六六

京都府統計グラフコンクール

京都府統計協会では、統計思想の普及向上と統計の表現技術を高めるため、「昭和54年度京都府統計グラフコンクール」を行っています。ふるってご応募ください。

応募要領はつきのとおりです。

▷応募資格 府下に居住またはお勤めの方、府下の小・中・高・大学の児童・生徒・学生

▷課題 自由。ただし小学校3年生以下の方は自分が実際に観察した結果をグラフにしたもの。

▷規格 中学生以下の方B2判(72.8cm×51.5cm) 高校生以上の方B1判(103cm×72.8cm) いずれも紙質・色彩は自由。

▷締切り日 9月5日(水)

▷送付先 大学生以下の方は市企画課 一般の方は居住地または勤務地の市町村統計主管課へ。

▷注意点 ①作品は創作であつて、主題のほか構成するグラフにはそれぞれ題名を明記のこと。

②作品の裏面には、住所・氏名・性別・職業(大学生以下の場合は学校名・学年)・年齢を記入すること。

③応募点数は制限なし(ただし、2枚以上にわたるシリーズものは認めない)

④作品には必ず統計表を添付すること。

▷お問い合わせ 市企画課 内線277

「夏火災を防ごう」

▶夏火災予防運動 7月25日~31日◀

- ◆火の監視は十分に！ 火の使用中は火のそばを離れない…
 - ◆火のあと始末を確実に！
- いつでも火を使用した場合、あと始末をする習慣を……
- 向日市消防本部 ■向日市消防団



市役所の電話番号は……九三二一三六六

らしいものにするため、と

国民年金

保険料は忘れずに 第1期分

大丈夫ですか、あなたの年金

現在、日本国民は誰もがいずれかの年金制度に加入して保険料を納めれば、将来は一生、年金を受給できるようになっています。

ただ、年金を受けるためには、各制度とも最低必要期間といて年金を受けるため必要な期間を定めています。

たとえば、国民年金の老齢年金の場合では、二十歳から六十歳まで、過去の納め忘れの保険料を納めれば、国民年金に加入しな

いま一度で確認を

での加入期間のうちで、保険料を納めた期間と保険料の納付を免除された期間を合わせて二十五年(昭和五年四月一日以前に生まれた人については生年月日に応じて二十五年)に短縮されます。以上が必要とされています。

このため、国民年金に加入しな

大丈夫ですか、あなたの年金

今からでも納められる特別納付を実施しています。

これは、すでに納められなかった期間を納められるようにして、年金を受けるのに必要な期間を満たしていただくもので、実施期間は昭和五十五年六月末日まで、保険料は一月四千元となっています。

障害年金や母子年金などが受けられなくなる場合があります。

また保険料を納め忘れのままにしておくと、将来老齢年金が受けられなくなることもあります。

保険料は必ず納付期限までに納めるようにしな